

4月10日は

# 北海道知事及び北海道 議会議員選挙の投票日です

## 【投票時間について】

投票時間は、午前7時から午後7時（一部の投票所は午後6時）までで、投票開始及び終了1時間前にサイレンでお知らせいたします。

## 【投票場所について】

投票所については、お住まいの地区によって異なりますので、投票入場券を確認するか選挙管理委員会にお問合せ下さい。

## 洞爺湖町議会議員選挙の 立候補予定者事前説明会

4月24日(日)に洞爺湖町議会議員選挙が行われますが、立候補予定者の事前説明会を次により開催しますのでお知らせいたします。

日時 3月18日(金) 午後3時  
場所 洞爺湖町役場 3階  
防災研修ホール

会場の都合上、各候補者は、2名まで(資料は1部)の出席とさせていただきます。



## 【投票できる方】

投票できる方は、洞爺湖町の選挙人名簿に登録されている方で、投票日現在、洞爺湖町に住所がある方です。

### 選挙人名簿の登録

今回の選挙人名簿に登録されている方は、次のとおりです。

平成3年4月11日までに生まれた方で、平成22年12月31日までに住民基本台帳に登録されている方。

### 【転入・転出・町内で異動した方】

平成22年12月31日までに転入した方は、洞爺湖町で投票できます。また、平成23年1月1日以降に転入した方は、前住所で投票となります。

### 最近転出した方

平成22年11月30日以前に転出した方は、新住所地で投票となります。また、12月1日以降に転出した方は、原則、洞爺湖町で投票となります。ただし、転出先の市町村長発行の「引き続

き道内に住所を有する証明書」が必要となります。

道外に転出した方は、投票ができません。

### 最近町内で住所を移した方

平成23年3月14日までに新住所に異動届出をした方は、新住所の投票所で投票できます。

## 【投票入場券について】

投票所をお知らせする「投票入場券」のはがきは、3月24日から郵送する予定です。もし、お手元に届かなかつたり、ご不明の点がありましたら選挙管理委員会にお問い合わせ下さい。

### なお、選挙人名簿に登録されている場合は、はがきを紛失された場合でも投票することができます。

期日前投票又は投票当日、選挙人名簿に登録されている投票所の係員にお申し出下さい。

## 【開票について】

日 時 4月10日(日)午後8時から

## 郵便等投票制度について

身体に重度の障害がある方で、次の表に該当する方は、郵便による不在者投票ができますので、選挙管理委員会にお問合せください。

### 1 郵便等投票対象者

障害等の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	両下肢・体幹 移動機能	1級・2級
	心臓・腎臓・呼吸器 膀胱 直腸 小腸	1級・3級
	免疫・肝臓	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹 移動機能	特別項症～第2項症
	心臓・腎臓・呼吸器 膀胱 直腸・小腸 肝臓	特別項症～第3項症
	介護保険の被保険者証	要介護状態区分

### 2 代理記載投票

上記の郵便等投票対象者のうち、自ら投票の記載をすることができない方が選挙権を有するほかの方に代理記載して頂く制度で次の方が対象者です。

障害等の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	上肢又は視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢又は視覚	特別項症～第2項症

開票場所 洞爺湖町役場3階 防災研修ホール

## 【不在者投票について】

病院や老人ホームなど入所されている方や旅行などで町外に滞在している方は、不在者投票ができますので、町選挙管理委員会にお問い合わせください。

問合せ 洞爺湖町選挙管理委員会(役場内) ☎74

3000/同事務所

洞爺支所(洞爺総合支所内) ☎82 511

洞爺総合支所会議室

期 間 4月4日～4月9日

時 間 午前9時から午後5時

北海道議会議員選挙の期日前投票は、4月2日(土)からとなります

8時から

